

第12回韓・日国立図書館業務交流 基調演説

デジタル時代、変化する国立中央図書館

ムン・シヨン / 国立中央図書館図書館運営協力課長

1. はじめに

国立中央図書館では知識基盤社会の国家代表図書館としてサービスの先進化、図書館情報・インフラの高度化を通じて、国民生活の質の向上、国家知識の競争力強化を目的として2008年、「国立中央図書館2009-2013」を樹立した。これは韓国の総合的な図書館振興の方向を提示するマスタープランである図書館情報政策委員会「図書館発展総合計2009-2013」の後続措置として出てきた国立中央図書館の5か年発展計画であり、2005年に公表したビジョン「国立中央図書館2010」の延長線上にあると言える。

「国立中央図書館2009-2013」では、5年間で推進しなければならない中核事業として、(1)知識ハブとしてのデジタル図書館運営、(2)国家代表図書館としての力量強化、(3)高品格の図書館サービス強化、(4)グローバル図書館交流の協力強化、(5)国家代表子ども青少年図書館の専門化・効率化など、5つの主要推進課題を選定した。

今回の基調発表では、デジタル時代において国立中央図書館が推進している(1)と(3)の推進課題のうち、デジタル図書館事業とサービス強化を中心に紹介しようと思う。

2. 知識ハブとしてのデジタル図書館運営

2.1 デジタル図書館の開館

メディア産業の発展とデジタル出版物の登場など、情報環境の急激な変化とともにオンライン情報資源の効率性が増大し、多様化した図書館利用者のニーズにより国立中央図書館デジタル図書館の建設の必要性が台頭した。内部的には、デジタル情報資源が増大することによって、国家次元でこれを体系的に収集・整理・保存し、さらにデジタル情報資源の効率的な利用のための方法を用意することが要求された。

これに伴い、2002年から基本計画を樹立し、2005年12月から2008年12月までの3年間、総1,237億ウォンの費用をかけて、延面積38,014㎡、地上3階地下5階のデジタル図書館を2009年5月25日に開館した。運営組織は、デジタル資料運営部の下に、2課1チームで構成し、人員は総61名で、そのうち25名は新規増員した。

国立中央図書館デジタル図書館(以下「デジタル図書館」)はデジタルの冷たいイメージが、人間と自然の暖かい感性と出会って一つになる最適のデジタル情報空間で、図書館周辺のソリプル公園緑地を積極的に活用し、豊かな公園型広場を作り、建物壁面および屋根まで緑地を延長させ、「都市の中の公園、公園の中の図書館」を具現している。

デジタル図書館は、既存の媒体資料でないオンラインデジタル情報資源を収集・整理・保存及び提供する新しい概念の図書館モデルを追求している。これは本館とは別に、利用者にデジタルコンテンツの閲覧サービスを提供する物理的空間と、図書館の新しいパラダイムとして国立中央図書館が構築したDBはもちろん、国内外の主要機関が生成したデジタルコンテンツを統合検索する仮想空間「ディブラリーポータル」で構成されている。ディブラリー (dibrary) は、デジタル (digital) と図書館 (library) の合成語で、デジタル図書館の新しい名称である。

ディブラリーポータルは、国内外の公共機関及び民間団体など、知識情報機関の良質のデジタル情報と連携し、国民が便利に利用することができるように構成し、現在、学術情報(1,043万件)、専門情報(3,378万件)、海外情報(7,192万件)等、総11,613万件的デジタルコンテンツ統合検索サービスを提供している。このディブラリーポータルは、メインポータルの下に、地域ポータル、政策情報ポータル、多文化ポータル、障害者ポータルなど4つの下位特性化ポータルで構成されており、利用者親和的な検索モデルを具現している。

また、オンライン資料の収集を法制化して、今年9月26日から本格的にウェブ資源を収集できる基盤を用意した。

2.2 デジタル図書館の発展計画

(1) デジタル図書館サービスの全国民拡散

デジタル図書館でサービスしている 1 億 2 千万件のデジタル情報の中で、著作権が保護されている資料は、定められた図書館内でのみ利用しなければならないという限界があるため、こうした資料をすべての国民が周辺空間で容易にアクセスできる環境を造る計画である。

まず、デジタル図書館と全国の小さな図書館とを連携させ、地域住民の生活空間でデジタル知識情報を利用できるようにする計画である。図書館法に基づき、全国約 4,000 余の小さな図書館にデジタルインフラを毎年 (3 か年計画) 構築して、アクセス権限を付与した後、デジタル情報を共有するようにする。最初に、地域の公共図書館と小さな図書館との間でネットワークを連携して資料を共有するようにしつつ、地元の公共図書館との連携が難しく、環境が劣悪な小さな図書館は、国立デジタル図書館のサーバーを利用できるようにする予定である。

第二に、農漁村地域の住民やその他情報格差の脆弱階層が知識情報を閲覧 (電送) したり、出力したりする時に課金される費用を 3 年間で総額 2 億 3 千万ウォンの予算で

支援する予定である。

第三に、デジタルコンテンツを画期的に拡充する計画である。そのために国立中央図書館の所蔵資料のうち、唯一本、著作権満了の資料を優先して 2015 年までに対象資料の 20%を原文 DB として構築し、改正図書館法により揮発性が強いウェブ資料をアーカイブとして構築しつつ、ディブラリーポータルとの連携を毎年 200 万件ずつ拡充していく計画である。

(2) 国際協力パートナーシップの構築

2009 年 7 月 31 日、韓国国立中央図書館所蔵の『東医宝鑑』のユネスコ世界記録遺産の登録を契機に、わがデジタル文化遺産の自由なアクセスを提供するために、世界各国の代表図書館が保有するデジタル情報の統合検索環境を実現する NLG (National Libraries Global) プロジェクトにも参加する予定である。

同様に、わが図書館は、欧州・米国中心の巨大なデジタル図書館プロジェクトに対応するため、韓・日・中連合のアジアデジタル図書館 (仮称;° The Asian Eyes ;±) の構築を共同で推進すること希望し、まず 2010 年に実務作業班を構成し、具体的な方法等が議論され、推進されることを望んでいる。

3. 高品質の図書館サービスの強化

3.1 対国民の知識情報サービスの多元化

(1) 利用年齢の引き下げ及び夜間図書館の運営

対国民の知識情報サービスの拡大策の一環として、訪問、利用者の図書館の利用環境の改善のために利用年齢を引き下げ、夜間図書館を週末に拡大するなど、利用者志向の閲覧サービスを提供している。

図書館の利用年齢は、2004 年に 20 歳以上から 18 歳以上に引き下げられ、再び 2008 年 9 月から 16 歳以上に再調整されたが、これはデジタル図書館の開館に備えて、青少年の知的情報ニーズの増大と専門資料の利用に対する要求に積極的に対応するためのものである。

夜間図書館は、昼間に図書館を利用するのは難しい社会人などのために図書館の利用時間が終了した午後 6 時から 10 時まで延長して運営する制度で、1 階の情報サービス室で夜間に資料を継続して利用しようとする昼間利用者やインターネットを通して資料を予約申請した利用者が利用することができる。この制度は、1996 年 9 月から平日にのみ運営してきたものを 2008 年 5 月から週末 (土曜日と日曜日) に拡大して運営している。

(2) 相互貸借及び参考サービスの拡大運営

一方、図書館を直接訪問するのは難しい利用者のために、国家相互貸借サービスであ

る「本の海」と連携したオンラインの知識情報サービス (CDRS : Collaborative Digital Reference Service) 「司書に聞いてみてください」を運営している。

「本の海」(<http://nl.go.kr/nill/>) サービスは、国立中央図書館を含む全国の図書館との間の資料相互貸借サービスとして、2006 年 2 月に大統領に報告された図書館の発展方法とサービス改善のための政策課題の実践課題として推進することになった。国立中央図書館は所蔵資料が国家の文献として永久保存対象の資料であることを勘案し、相互貸借に参加する他の図書館に所蔵されていない資料に限り、申請した図書館内で利用できるように提供している。「本の海」は、2007 年度にシステム構築を完了し、2008 年初頭の相互貸借協議会の構成及び相互貸借規約を設けて、4 月から全国 295 の公共図書館を対象に正式に運用を開始した。今年 5 月からは、国立中央図書館と韓国教育學術情報院との間の相互貸借連携を通じて 98 の大学図書館に拡大し、2009 年 10 月現在、公共図書館の 381 を含む全 479 の図書館が参加している。

「司書に聞いてみてください」(<http://www.nl.go.kr/ask>) は、ウェブ上で、国民の知識・学術情報の質問に対して、迅速かつ正確で信頼性のある回答を提供するために、多数の図書館が参加する協力型のオンライン知識情報サービスである。このシステムは、質疑応答サービス、参考情報源、読書の情報で構成されており、特に参考情報源は情報の道しるべ (pathfinder)、オンライン情報源、オンライン辞書、検索エンジンのようなレファレンス機能を提供している。2008 年 4 月にシステムの構築を完了して、2009 年から本格的に運営しており、現在、213 の公共図書館が参加している。

3.2 図書館の障害者サービス早期定着

国立中央図書館は、2006年10月に公布された図書館法に基づき、障害者の知識情報格差解消のための「国立障害者図書館支援センター（以下「支援センター」）を2007年5月22日に新設した。支援センターは、図書館の障害者サービスのための国家施策の樹立および総括、国内図書館の障害者サービスの道しるべとなる基準および指針制定、障害者用の代替資料である点字、録音図書、手話映像図書などの製作および普及、国内図書館の障害者サービス担当者への教育および研修など、国内の障害者図書館サービスの向上のために必要な各種の制度と対策を整えるために努力している。

支援センターは障害者の図書館利用の便宜を図り、国立中央図書館所蔵資料に対するアクセス向上のため、2009年4月「障害者情報スリット」を設置し、障害者の利用者に開放している。国立中央図書館本館 1 階に位置するこの資料室は、総面積324㎡で、対面朗読室、映像室、情報検索コーナー、セミナー室、閲覧席などからなる総座席数38席で構成されている。

障害者情報スリットは、視覚および聴覚障害者の職員がそれぞれ配置されており、特に各分野別の専門ボランティアが1対1で連携し、対面朗読、映像の画面解説、歩行案内、情報検索など障害類型別の特性を考慮した多様な個別ニーズに合わせたサービスを提

供している。

今後、障害者資料室のモデルとして全国の公共図書館に障害者サービスの方向性を提示し、関係者への教育、障害者資料室の設置・運営・諮問、地方自治体の補助工学機器の支援事業などを推進し、障害者情報ヌリトが全国的に拡大・設置されることで障害者の知識情報格差の解消に寄与していく計画である。

また、支援センターは2008年に「図書館障害者サービス基準および指針」を制定・配布するとともに、国内初の「障害者ポータル」を2009年5月26日にオープンした。障害者ポータルは障害者の情報アクセス向上のために、政府、全国の公共図書館、福祉館に散在している10万件余りの知識情報の統合検索を支援し、障害者関連の政策とニュース情報、健康・治療情報、援助・支援情報などを1か所で提供する障害者情報統合ポータルサービスである。

現在、一般の印刷物を読むことができない障害者の情報ニーズを解消するため、代替資料製作事業に力点を置いており、来年からは、改正された図書館法により、図書館資料の製作者あるいは著者からデジタルファイルを納本してもらい、年間約2千タイトルのデジタル音声図書であるデイジー(DAISY)を製作し、インターネットを通じて提供する予定である。

支援センターは今後、障害者図書館サービス政策を総合的かつ体系的に推し進めるために総合対策を準備しており、今年中にこれを発表する予定である。

4. 終わりに

インターネットの急速な発展によって、読書や印刷媒体よりもインターネットやオンライン媒体に親しんだ世代が登場し、逆説的であるが、印刷媒体と読書の重要性が強調されるようになった。図書館に関してもまた、デジタル時代においては、伝統的な機能と場所としての空間より、オンライン上の新たな機能と仮想の空間に、より親近感をもつ人々が増えている。しかし、読書と同様、韓国では仮想の空間に劣らず物理的な空間の重要性もまた重要視されている状況である。

国立中央図書館は伝統的な機能と新たな機能の調和を図るため、利用者が直接訪問して、利用する物理的な空間としてだけでなく、ネットワークを通じて利用することが出来る仮想の空間としても重要な役割を果たせるように様々な環境を整備してきた。伝統的な利用者のために利用者の年齢を引き下げ、夜間図書館を週末まで拡大して運営しているとともに、国家相互貸借システムを構築し、オンライン上のレファレンスサービスの提供など、新たなサービスを試みている。また、疎外階層に対する情報格差解消のため、子ども青少年図書館および障害者図書館を支援する事業を展開している。また、一方では、デジタル時代の新たな利用者のため、仮想の空間であるディブライリーポータルと物理的な空間である情報広場(インフォメーションコモンズ)を結合させた韓国的なデジタル図書館をオープンした。

国立中央図書館デジタル図書館は、今、第一歩を踏み出した、発展と変化を重ねなければならない初期段階にある新しいモデルのデジタル図書館である。世界標準志向のデジタル図書館の完成、デジタル資料の保存サービス用貯蔵設備およびバックアップ設備拡充、デジタル資料の収集利用における著作権、他国で行われているデジタル図書館との協力など、アナログ図書館においてよりも多くの課題が新たに登場している。

こうした課題は、一国家だけの努力で解決できる範疇を超えており、国際的協力をより必要としている状況である。これまでの13年間続けてきた韓・日国立図書館間の業務交流協力を基盤として、さらにブロック化していく国際デジタル図書館環境に対応し、仮称アジアデジタル図書館の構築事業が速やかに推進される条件が整うことを希望し、今回の韓・日業務交流が今までの韓・日交流と同様により意味のある場になることを期待する。